

場面	人権課題	差別と感じたこと（困ったこと）	差別となる行為	合理的配慮（調整・変更）
入居・契約	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイノリティ<sup>※1</sup>当事者、支援団体であることを理由に、入居や契約を断られるかもしれないと感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイノリティ当事者、支援団体であることを理由に、入居や契約を拒否すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイノリティについて正しく理解し、基本的な審査条件で入居を判断すること。</li> <li>・不要な個人情報は質問しない。</li> </ul>
	LGBT <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTを理由に入居契約を断られた。</li> <li>・入居者が男性2人と分かると家主や不動産業者に嫌がられた。</li> <li>・入居者が当事者団体と分かると、家主や不動産業者に嫌がられた。</li> <li>・不動産業者に不必要な情報を聞かれる等、興味本位の対応をされた。</li> <li>・不動産業者に受付段階で通名を伝えたら、本名を言うように言われた。</li> <li>・公営住宅は、法律婚をベースとした異性愛家族が前提で、応募することができなかった。</li> <li>・同性カップルの場合、UR賃貸住宅は入居可能なのに公営住宅には入居できないことが苦痛だった。</li> <li>・同性パートナーと社宅に入居できなかった。</li> <li>・住宅ローンを、一緒に家を購入した同性パートナーと借りることができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT当事者、支援団体であることを理由に、入居や契約を拒否すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業者は、受付時に本人の答えたくない情報を重ねて聞かないようにする。</li> <li>・異性カップルと同様、同性カップルも入居を受け入れる。</li> <li>・公営住宅は、事実婚も法律婚と同様、入居対象にしているため、同性カップルから事実婚状態での入居申請があれば、入居可能とする。（この場合、当該地域に同性パートナーシップ条例等<sup>※3</sup>があるかどうか、またそれを利用しているかどうかは問われない。）</li> <li>・住宅ローンでは、事実婚の異性カップルと同様の扱いを同性カップルにも行う。</li> </ul>
	外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の入居を断る家主や不動産業者がいた。</li> <li>・不動産業者の受付用紙に国籍欄があった。</li> <li>・過去に入居契約書に国籍欄があって、違和感を覚えた。嫌だった。</li> <li>・在留カードのコピーをとられた。提示を求められた。</li> <li>・保証会社から日本人の保証人を求められた。</li> <li>・家主や宅地宅建取引業者は入居を認めるのに、保証会社で審査が通らないケースがあった。</li> <li>・行政に相談したのに、保証会社に指導してくれなかった。（家主が保証協会のケース）</li> <li>・自分の在留資格では、住宅ローンがおりなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人であることを理由に入居や契約を断ること。</li> <li>・会話や書類等で、国籍等問わなくてもよい情報を聞くこと。</li> <li>・本人確認で、身分証や在留カードの提示を求めること。</li> <li>・緊急連絡先を外国人から日本人へと変更を求めること。（保証会社）</li> <li>・支払い能力があるにもかかわらず、永住、定住等の在留資格のみを住宅ローンの対象要件とすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国籍を入居条件にしたり、肌の色の違い等の容姿の違いで「外国人」<sup>※4</sup>の入居の審査条件にしない。</li> <li>・入居契約に際し、「外国人」のみを対象にした書類の提出を求めない。</li> <li>・在留資格で一律に対象かどうかを決めるのではなく、本人の在住歴や生活状況をよく確認し、就労状況や経済的状況等を考慮し、日本人と同様の条件でその可否を判断すること。</li> </ul>
	HIV陽性者 <sup>※5</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業者にHIV感染症を専門にする支援団体や診療所が賃貸・開業相談をした際、活動や診療を行うことで「危ない人は来ないか」「治安が悪くならないか」「においはしないのか」等と言われた。</li> <li>・団体信用生命保険に加入できないのではないかと不安があり、不動産業者に相談したが、ローンを組めないと考え、住宅購入を諦めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV陽性者であることを理由に、入居や契約を断ること。</li> <li>・HIV感染症だけでなく、病気に関する誤った情報や根拠のない噂、イメージをもとに発言すること。</li> <li>・HIV陽性者を理由に、住宅購入の相談に丁寧に対応しないこと。また十分に情報収集せず、HIV陽性者は住宅ローンの申し込みができないと断言すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV感染症について正しく理解し、活動や診療を行うことに理解を示し、物件・入居相談に応える。</li> <li>・団体信用生命保険の引受保険会社や保険の加入条件等の内容を調べ、情報提供する。</li> </ul>
	見た目問題 <sup>※6</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（見た目の症状があることで）開示することのないセンシティブな情報を開示する必要が生じた。</li> <li>【アルビノ】</li> <li>・不動産仲介業者に「（見た目が外国人のように見えるので）大家さんが気にするから」と言われた。→外国人差別にも通じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目の症状があることを理由に、入居や契約を断ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目の症状があることを理由に、入居や契約を断らない。</li> </ul>
	部落問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被差別部落だけは住みたくないと言われてショックだった。</li> <li>・被差別部落の不動産は他の地域と比べて価値が劣るといふような言い方をされた。</li> <li>・役所や不動産業者に、入居先が被差別部落かどうかの問い合わせがあったことを知りショックだった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居先が被差別部落かどうか役所や不動産会社に問い合わせること。</li> <li>・入居先が被差別部落であることを理由に、申込みや契約を取り止めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被差別部落かどうかの問い合わせには答えない。</li> <li>・不動産業者は被差別部落を理由に契約を断る申し出を受けた際に、予断や偏見を持たずに検討するよう再考を促す。</li> </ul>
コミュニティ等	共通事項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人が安心して住めるよう、自治会等地域コミュニティで人権研修を実施する。</li> </ul>
	LGBT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣に受け入れられるかどうか不安だった。</li> <li>・同性カップルと入居して、地域の他の住民に受け入れられず、孤立してしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等が、本人のセクシュアリティを理由に入会を拒否すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT当事者が自治会等地域コミュニティに参加できるようにLGBTの人権研修を実施する。</li> </ul>
	外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の反対で住宅購入を断念した。</li> <li>・地域のまちづくりに参加できないことが苦痛だった。</li> <li>・地域になじめず、孤立していたため苦痛だった。</li> <li>・ゴミ出し間違いの疑いをかけられた。</li> <li>・あいさつしても無視された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人であることを理由に、自治会に加入させないこと。</li> <li>・外国人であることを理由に、地域イベントから排除すること。</li> <li>・あいさつされても無視すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等地域コミュニティ内における「外国人」の人権研修を実施する。</li> <li>・地域コミュニティの意思決定機関において外国人住民の参画を保障する。</li> </ul>
	HIV陽性者	<p>&lt;人間関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV感染症がどの程度理解されているか分からない中、団地ではお互い助け合わないとならないが、積極的に話し相手等を作らないと孤立してしまうからしんどかった。</li> <li>・HIV感染症がどの程度理解されているか分からない中、周囲とのつながりがないため、しんどかった。</li> <li>・HIV感染症がどの程度理解されているか分からない中、自治会や共同清掃、地域活動等に積極的に参加しにくかった。</li> </ul> <p>&lt;プライバシー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元暮らしに戻りたいが、知り合いが役所で働いており、障害者手帳所持のプライバシーが守られるか心配で住民登録ができなかった。</li> <li>・知り合いが役所で働いている地域は、プライバシーが漏えいし、病気がことがばれるかもしれないからという恐れがあり、暮らすことができなかった。</li> <li>・地元の福祉施設に知り合いが従事していて、プライバシー保護が心配で、老後、地元で生活を送ることが難しいと感じた。</li> </ul> <p>&lt;HIV感染症への理解度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に受け入れてもらえるかどうか、HIV感染症への理解があるかどうか不安があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV感染症だけでなく、病気に関する誤った情報や根拠のない噂、イメージを基に発言すること。</li> </ul> <p>&lt;人間関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や家庭のことについて噂すること。</li> <li>・HIV陽性者だけでなく、様々に病気と共に生きる人を排除するような発言をしたり、コミュニティの一員として認めたりしないこと。</li> </ul> <p>&lt;プライバシー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV陽性者であることを職務外で漏らすこと。</li> </ul> <p>&lt;HIV感染症への理解度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV感染症について正しく理解せず、自治会等地域コミュニティへの参加や福祉施設等への受け入れを行わないこと。また適切な対処を検討しないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等地域コミュニティにおいて、HIV感染症を正しく理解するための人権研修を実施する。</li> <li>・福祉施設において、感染症予防のためのスタンダードプリコーション（標準予防策）を正しく実施することで、受け入れ可能であることを認識する。</li> <li>・福祉施設において、毎日の確実な服薬をサポートしたり、本人の守秘義務を徹底したりする等、他の疾病や障がいのある入所者への対応と同様であることを認識する。</li> <li>・行政や福祉施設等でHIV感染症の正しい理解と支援を広げるための研修やプライバシー研修を行う。</li> <li>・感染症や病気等について正しい知識で対応すること、差別しないこと、プライバシーを守ることを表明する。</li> <li>・社会福祉士会倫理綱領に基づき職務にあたる。行政機関職員は「地方公務員法」を守り職務にあたる。</li> </ul>
	見た目問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目が理由で自治会などへの入会を断られたと感じた。</li> <li>・初めて会った人に「えっ」という不思議な顔をされて、こちらも戸惑った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目が理由で自治会等への入会を断ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目問題について正しく理解するための人権研修を実施する。</li> </ul>

場面	人権課題	差別と感じたこと（困ったこと）	差別となる行為	合理的配慮（調整・変更）
	部落問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで近所の人としか関わりがなく、もしかしたら差別されてしまうかもしれないという思いから、近所以外の人との関係を避けてしまった。</li> <li>・親しい関係になっても、その相手が部落問題に理解があるかどうか分からないので、自分が住んでいるところを言えなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被差別部落にルーツがあるという理由で、その人との関わりを避けること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等地域コミュニティにおいて、部落問題を正しく理解するための人権研修を実施する。</li> </ul>

<場面設定>

「住まい」に関わる場面を以下のように分けています。

- ・「入居・契約」…入居や住宅ローン等、契約に関する場面。
- ・「コミュニティ等」…居住する地域コミュニティや自治会等に関する場面。

<用語説明>

※1 マイノリティ…社会の関係において弱い立場にあることで、差別を受ける立場にある人や集団。

※2 LGBT…Lesbian（レズビアン：同性を好きになる女性）、Gay（ゲイ：同性を好きになる男性）、Bisexual（バイセクシュアル：異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある人）、Transgender（トランスジェンダー：心（性自認）と体の性が一致しない人）の頭文字をとった、広く性的マイノリティの立場を含む呼称。

※3 同性パートナーシップ条例等…地方自治体が同性カップルを婚姻と同等の関係であると承認し、証明書を発行する制度。この制度のあるなしに関わらず、また制度があった場合でも利用しているかどうかに関わらず、自治体が管理する物件の入居は可能であり、パートナーが緊急時に親族同様の対応を受けることは当然の権利である。民間においても、福利厚生制度に適用する企業等が増えている。

※4 「外国人」…日本人と外国籍者のあいだに生まれた日本籍者及び「帰化」により日本籍を取得した人の中には、日本籍者であるにもかかわらず、容姿による「外国人」差別を受ける事例が多く存在することから、「」（カギ括弧）付き「外国人」と表記している。

※5 HIV陽性者…ヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染した人であって、HIVに対する抗体が陽性である状態。AIDSは後天性免疫不全症候群の略、つまり病態を示している。したがってエイズウイルスとか、HIV=AIDSなどは誤用であり使ってはいけない。

※6 見た目問題…顔や身体の生まれつきのアザ、事故や病気によるキズ、やけど、脱毛など「見た目」に症状があるがゆえに日々ぶつかる問題。